

申出書等の標準処理期間内の処理状況調査の結果について

令和2年3月

標準処理期間を定めた申出書等の処理状況の調査結果について、下記のとおり公表します。

記

申出書等の種類	標準処理期間	処理件数 (2月分)	期間内 処理件数	期間内 処理率(%)
加入申込書等	30日	470	469	99.79
年金裁定請求書等	60日・75日	2,970	2,949	99.29
合計	—	3,440	3,418	99.36

- 注1 基金が2月中に処理を行ったものについて処理状況の調査を行った。
- 2 記載内容の不備、添付書類もれ等により、受託機関を通じて申請者に返戻した後、再度受付処理したものは除いている。
- 3 中期計画において、加入申込書等についてはその97%以上を、また年金裁定請求書等についてはその98%以上を当該期間内において処理することとしている。